

子育て 応援!!



✿ はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午
後3時

※祝日は除く

ところ 児童センター 遊戯室

※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターにお
問合せください。

✿ こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション
シヨンの心配など、育児の悩み
を臨床心理士に相談できます。

とき 11月15・29日(金)午前10時
～11時30分

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本敬子氏
まつもと けいこ
※当日受付

✿ なかよし広場

◎いもほりをしましょう

とき 11月14日(木)午前11時
15分～

ところ 児童センター 多目的
ホール

対象 就園前の子どもと保護者
受付方法 11月1日(金)午前10
時からセンターに直接または電
話で申し込みください。

※子育て支援センターの行事に
ついては、本町社会福祉協議
会ホームページおよび支援セ
ンターだよりでお知らせして
います。

☆ フリスマスグッズをつくらう

とき 11月22日(金)午後3時30
分～4時10分

ところ 児童センター 図書室

定員 小学生10名

受付方法 11月11日(月)午後4
時からセンターに直接または電
話で申し込みください。

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護
者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てはっとサロン

とき 11月13日(水)午前10時～
正午

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、お誕生日会、
親子遊びなど

※申し込み不要・時間内出入り
自由

※子育てはっとサロンは、子育
て支援団体「エンジェルハウ

ス」がボランティアで企画・
運営し、民生委員・児童委員
もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

病児・病後児保育室 ポニールーム

保護者が就労等のために家庭
で保育できない病児または病氣
回復期にある児童を一時的に保
育します。

本町は、医療法人葉倫会へ委
託して、クリニックに隣接した
専用の保育室(ポニールーム)で
行っています。

いざという時のために、まず
は事前登録をしましょう。

対象児童 生後10カ月～小学6
年生

登録先 医療法人葉倫会 みき
クリニック ☎(444)7005

その他 利用登録書類は、みき
クリニック、役場子育て支援課
で配布するほか、町ホームペー
ジからダウンロードできます。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線167



子育て支援講座 楽しいパン作り教室

とき 11月22日(金)午前10時30分～正午

※当日は「県民の日」学校ホリデーのため休校日です。

ところ ハツ屋防災コミュニティセンター 料理実習室

対象 小学生以下の子どもの保護者(小学生は児童のみの参加でも可)

講師 村田 美穂氏
むらた みほ

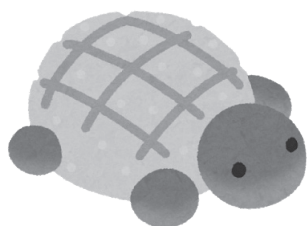
定員 28組

参加費 無料

申込締切 11月6日(水)



※詳細は町ホームページをご確認ください。



令和7年度 児童クラブ入会児童募集

対象 保護者が就労等により昼間家庭にいない町内の小学校に通う児童

開設日 日曜・祝日・年末年始を除く毎日

開設時間

・平日 下校時～午後6時
・土曜と春・夏・冬休み

午前8時30分～午後6時
※午後7時までの延長保育あり(土曜を除く)

※春・夏・冬休みは午前7時30分からの早朝保育あり(土曜を除く)

開設場所

・東部児童クラブ
(大治小学校の児童)

大治小学校体育館南
・西部児童クラブ

(大治西小学校の児童)

大治西小学校北西
・南部児童クラブ

(大治南小学校の児童)

総合福祉センター3階

費用(月額)
・利用料金 6000円
(8月は9000円)
※母子・父子家庭は減免制度

あり

※延長・早朝保育の場合は、別途利用料金が必要です。

・おやつ代 1500円

●令和7年度申請
提出書類 所定の申請書および勤務証明書等

配布開始 11月9日(土)

・平日 午後0時30分～6時
・土曜 午前9時30分～午後5時30分

配布場所 児童センター

受付期間 12月7日(土)～14日(土)

入会決定通知 2月上旬ごろに入会決定の可否をお知らせします。

問合せ先 児童センター
☎(441)1781

遺児手当支払について

11月は遺児手当の支給月です。11月22日(金)に入金予定ですので、通帳記帳によりご確認ください。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

★町公式SNSで★
★情報発信中!★

ぜひ、フォローしてください!



X



@oharu_town

Facebook



@town.aichi.oharu

問合せ先 役場 企画政策課 内線163